

# 第5次訓子府町行政改革大綱(案) に対するまちづくり意見募集について

訓子府町では、昭和61年に第1次行政改革大綱を策定して以来、財政環境の変化や地方分権の進展を踏まえ、地方行財政が直面する厳しい環境に対応できる、簡素で効率的な行財政運営の確立を目指し、これまで4次にわたって改革の推進に努めてきました。

第5次訓子府町行政改革大綱では、少子高齢化・人口減少や町民ニーズの多様化など、訓子府町を取り巻く様々な課題に的確に対応し、誰もが将来にわたり安心して暮らせる訓子府町を実現するため、これまでの行政のあり方を見直し、新たな視点を取り入れながら、限られた財源の中で行政サービスの最適化や産業経済の活性化を図るなど、持続可能な行財政運営ができるよう、行政改革大綱に基づいた行政改革を進めることとしています。

## ◆まちづくり意見の募集を行う計画

第5次訓子府町行政改革大綱

## ◆意見を提出できる方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に通勤又は通学している方
- ・町内に事務所を有する法人、団体



## ◆計画の閲覧場所（閲覧期間：令和2年12月28日（月）～令和3年1月27日（水））

訓子府町役場企画財政課、まちづくり情報コーナー、図書館、町のホームページでもご覧いただけます。

## ◆意見の募集期間 令和2年12月28日（月）～令和3年1月27日（水）

## ◆提出方法

ご意見は、閲覧場所にある様式（まちづくり意見募集意見書）に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送、FAX、電子メールで提出してください。（口頭や電話での意見募集は行っておりません）

## ◆結果の公表

提出されたご意見は、検討結果と合わせて3月頃の公表を予定しています。

## ◆提出先

〒099-1498 訓子府町東町398番地

訓子府町役場 企画財政課（FAX：47-2600）

メール：kikaku@town.kunneppu.hokkaido.jp

## ◆問い合わせ先 企画財政課企画係（電話：47-2115）